

広報永平寺 臨時号④

令和2年6月19日発行

新型コロナウイルス感染防止のための行動自粛について、6/19から基準を緩和して、「ステップ1」から「ステップ2」に移行されました。「緩和されたからもういい」ではなく、指針に基づき一人ひとりが自覚を持って感染防止対策徹底をお願いします。

町からのお知らせ

【町内開催イベント】 関係団体と協議の上、決定されました

敬老会
地区体育祭
文化祭

中止

中止

中止

担当課 福祉保健課 TEL: 61-3920

担当課 生涯学習課 TEL: 61-3400

永平寺大燈籠ながし

担当課 商工観光課 TEL: 61-3921

九頭竜川永平寺河川公園で行っている例年のようなイベントは行いません
※詳細は広報永平寺7月号（7月3日発行）に掲載します

【夏休みのプール】

小学校の夏休みプール開放 **中止**

プール授業は、感染症対策を行ったうえで実施します

担当課 生涯学習課 TEL: 61-3400

【上志比支所の日直】

土・日・祝日の上志比支所の窓口業務を、当面の間休止します

公民館企画

未使用
マスク
受付

おうちで眠っている未使用のマスクを受け付けます

期間：6月22日(月)～7月31日(金)

8時30分～17時 休館日・閉庁日を除く

受付場所

松岡公民館・永平寺公民館・上志比公民館・
本庁・永平寺支所・上志比支所・町立図書館・
町立図書館永平寺館・町立図書館上志比館

幼稚園・幼稚園、児童クラブ、小中学校等に配布させていただく予定です。



6/19からの
自粛解除・継続・緩和等

詳しくは、福井県のホームページを
ご覧ください

■ 新たに自粛解除

首都圏や北海道などとの移動

接待を伴う飲食業、ライブハウスの利用（感染防止対策が条件）

■ 今後も継続的に自粛・・・お祭り・地域の行事で全国的・広域的なもの

■ 6/19より自粛要請を緩和

コンサート・展示会などは1000人以下かつ収容定員50%以内なら可能

プロスポーツ観戦は無観客（ネットまたは中継など）なら可能

厚生労働省の電話相談窓口

電話  0120-565-653

フリーダイヤル

(9時～21時)

永平寺町相談窓口

電話 0776-61-1967

(平日 8時30分～17時15分)



町の最新情報

「県民行動指針 (ver.6)」 チェックリスト

県民が一丸となって
第2波防止へ

感染防止対策を徹底する

- ☐ 健康管理の徹底 体温を計測し、発熱や咳、全身の倦怠感等の症状がある場合には、外出しない
- ☐ 人との距離 人との間隔をできるだけ2m（最低1m）空ける
- ☐ マスクの着用 買い物や通勤・通院時にマスク着用を徹底する（屋外で人が近くにいない場合を除く）
- ☐ 手洗い等 帰宅後や食事前の手洗い、アルコール等での手指消毒を徹底している
- ☐ 咳エチケット 咳等をする際にマスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえている
- ☐ 家庭内での注意 体調不良の同居家族がいる場合、部屋や食事を別にしたり使うものを分ける、持病のある人が看病しないなど注意している



他県との往来は注意して行動する

- ☐ 訪問先の感染状況 訪問先の都道府県で継続して感染者が発生していないか把握している
- ☐ 注意して行動 継続して感染者が発生している地域へ往来する場合には、感染防止対策に注意して行動している

感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つぐらない」「近づかない」

- ☐ 人混みを避ける 外出時は人混みを避けている
- ☐ 公共交通機関の利用 時差出勤など公共交通機関を利用する場合に人混みを避けている
- ☐ 喫煙所の利用 喫煙場所について、人が密集していない時に利用している
- ☐ 換気の実施 定期的に窓を開け、換気を実施している
- ☐ 車の利用 定期的に窓を開け、換気を実施している
- ☐ 店舗等における協力 店舗等が実施している対策（マスク着用、手指消毒など）や連絡先等の記録に協力している
- ☐ 接触確認アプリの利用 接触確認アプリを利用している
- ☐ 接触確認アプリから通知時の対応 接触確認アプリから通知があった場合には、最寄りの保健所に相談する
- ☐ イベント等の見直し 人がたくさん集まるイベント等は延期にするなど、密集場所をつぐらない
※1000人以下かつ収容定員50%以内の参加人数のイベント等は除く



医療機関を受診する前に電話で相談する

- ☐ 電話相談の活用 発熱や咳、全身の倦怠感等の症状があるときは、事前に相談窓口やかかりつけ医に電話で相談する
- ☐ 症状継続時の保健所への相談 同じ症状が続く場合は、複数の医療機関を受診する前に保健所へ相談する



職場における感染防止対策を徹底する

- ☐ 在宅勤務 職場の計画的在宅勤務（テレワーク）などを積極的に活用している
- ☐ シフト制の導入 シフト制を活用し、同じ場所で働く人数を減らして勤務している
- ☐ 職場環境の見直し 人との間隔を空ける、職場での近距離の会話を避ける、換気をするなど環境改善に取り組んでいる
- ☐ 喫煙所・更衣室・社員食堂の利用 喫煙場所や更衣室、社員食堂について、人が密集していない時に利用している
- ☐ 会議の見直し 不要不急の会議開催の自粛や開催時の人数制限、換気など感染予防を徹底している
- ☐ 来客向けの案内 マスクの着用や消毒用アルコールの設置など職場の訪問者に対して感染拡大防止の徹底を依頼している



県内医療を守るために最大限協力する

- ☐ 全県的な感染対策への協力 医療関係者は、県内の医療体制を守るため、全県的な感染対策に協力する
- ☐ 保育所・高齢者施設による医療関係者支援 保育所・高齢者福祉施設管理者は、医療関係者の家族の施設利用に全面的に協力する

人権・個人情報保護を徹底する

- ☐ 情報の取扱い 患者や家族の情報やうわさをむやみに他人に広めない
- ☐ 正しい理解 感染症に対して正しく理解し、感染者や濃厚接触者、医療従事者やその家族などに対して誹謗中傷・差別をしない

